

広報 たてやま

3月

■昭和60年3月号(毎月15日発行) ■No. 408
 ■発行/館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1 ■電話22-3111



早くもうちわ作り 夏の涼風を出荷...

那古地区で早くも夏の涼風を呼ぶ、同地方特産の「房州うちわ」づくりが始まっています。房州うちわは丸柄が特徴で、一本の竹を削ることなくそのまま使います。最近の民芸ブームにのり、ゆかた地や、浮世絵をあしらった和紙を使った高級品に人気が集まっています。関東、甲信越や、西は京都などからも注文が舞い込み、年間百万本が出荷されます。



市内いま もかし

大正十四年に発行された旅券です。国際化時代を迎え、海外渡航者は年々急増。昨年一年間の県内旅券発行数は、約十一万件でした。現存する最も古い旅券は、慶応年間発行の「御印章」と呼ばれていたもので、一枚の和紙に印刷されていました。

海外旅券

当時は横40センチ、たて27.5センチの一枚の和紙に印刷され、裏面に写真が添付されていました。

24ページからなる冊子になりました。



田村孝吉さん (76歳) 相浜76-9

叔父が地中海に行くときについた旅券です。第一次世界大戦で撃沈された八坂丸に積んであった金塊を引き上げるため、横浜港を出港し、エジプトのポートサイドに向かいました。寄港した港の証明印がたくさん押してあります。手続きがめんどうだったんですね。当時は、外国に行く人は、何人もいなかったと聞いていますよ。

金塊引き上げに

皆さんの相談室ですお気軽にどうぞ

市民

毎日、午前9時～午後5時
 市役所市民相談室
 市への要望・苦情
 借地・借家・相続
 土地・家屋など
 相談全般

結婚

毎月第1・第3日曜日
 午前10時～午後4時
 市民センター1階
 社会福祉協議会

児童

市福祉事務所
 専門の先生が子供の養育の問題点について相談をうけます。

消費生活

商品やサービスの苦情
 毎月第1・第3木曜日
 市役所市民相談室
 午前10時～午後3時

年金

年金全般
 三月二十六日
 四月十六日
 四月二十三日
 午前10時～午後3時
 市役所で

乳児

4か月児相談
 4月10日(水) 保健センター
 4月17日(水) 龜山地区公民館
 4月24日(水) 那古地区公民館
 午前9:30～11:30
 1歳6か月児検診
 4月4日(水) 保健センター
 午後1:30～2:00受付
 58年9月生まれ児対象

心配ごと

毎週・火曜日
 午前10時～午後3時
 市民センター

身障・精薄

毎月第四火曜日午後一時～三時
 *身障 伊賀病院
 *精薄 田村第二病院
 相談したい方は、福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込んでください。

どう処理されたか……

請願と陳情のゆくえ

市民のみやまさんの、暮らしの中の願いをこめて、昨年一月から十二月までに、市議会で採択された請願は一件、陳情は一件です。市に寄せられた要望は、その後どうなったか、二、三、四ページにわたって紹介します。

請願

マル優制度存続を

少額貯蓄非課税制度が廃止され、課税が実施されることになれば、国民の貯蓄意欲は減退し、社会経済の発展や国民生活の向上に影響を及ぼすことが明らかです。

少額貯蓄非課税の現行制度を存続されるよう関係機関に意見書を提出してください。(豊房地区一人、北条地区一人提出。九月二十六日採択)

陳情

福祉施設の建設

県内にはいくつもの障害者更生施設がありますが、いずれも満員で、養護学校を卒業しても入所ができない状況にあります。養護施設建設を要望します。安房養護学校PTAでは、仮称福祉施設「中里の家」建設会を結成し、賛助会員の募集と積み立てを行い、敷地確保を図ってきましたが、約千坪の敷地購入契約ができませんでした。

本施設の建設は、郡下市町村共通の課題であり、加えて対象者の状況、施設の運営条件からみても広域的な立場で実施することが適当と考えます。安房郡市広域市町村圏事務組合へ意見

書の提出をお願いします。(中里の家建設会理事長外三人提出。九月二十六日採択)

〔広域圏組合へ提出〕

安房郡市広域市町村圏事務組合理事長に九月二十六日意見書を提出しました。

固定資産税 免税措置を

六十年度は固定資産評価替えの年であり、固定資産税の増税が行われますが、それに伴って地代、家賃の値上げが予想されます。借地、借家人の生活を守るためにも、①六十坪以下の小規模住宅用地と建物の固定資産税の免除、②借地借家人を、関係人として課税台帳の閲覧を認めることを要望します。(借地借家人組合提出)

〔法で規制〕

現在の関係法令では認められていません。

体育施設の整備を

館野地区内には、新築住宅が



昭和60年 3月15日

講堂の建設

増え続け、それに伴って児童数、学級数が増加の傾向にあります。そのため、施設の拡充整備が必要で、校庭の拡張造成と体育館・プールの建設をお願いします。(館野小学校施設拡充促進委員会会長外二百八十六人提出)

船形小学校講堂が老朽化し、設備も不十分のため不便です。早期建設を要望します。(船形小学校校舎建設促進委員会提出)

〔61年度までに完成〕

〔61年度目途に〕

六十一年度建設を目途に計画を進めます。

通園路の整備を

館山幼稚園西側の市道は狭く、幼児が通園するのに危険です。通園道路として拡幅整備をして

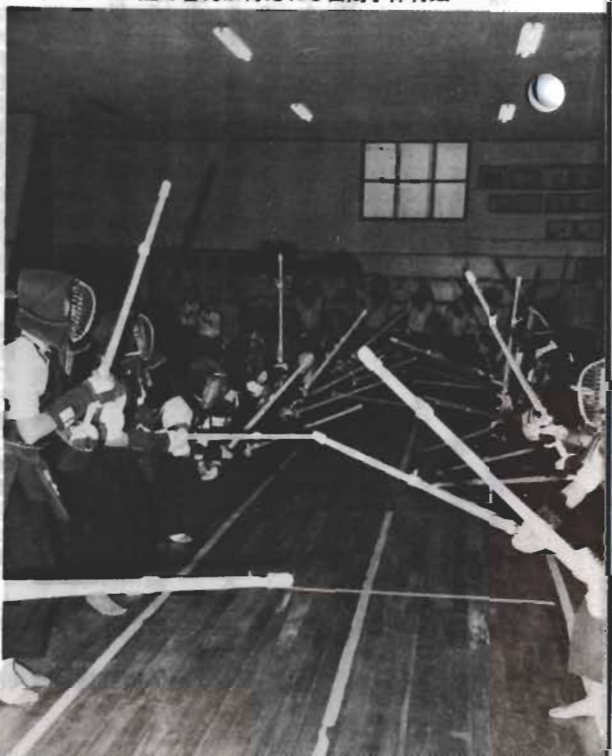
体育館の建て替え

富崎小学校体育館の建て替えをお願いします。(富崎小学校体育館建設促進期成会提出) 写真下。

〔新年度予算で〕

六十年度に建設する計画で、

建て替えが待たれる富崎小体育館



新年度予算に計上し、三月議会で審議中です。予算が承認されれば、設計にとりかかり、鉄筋コンクリート造り六百八十平方

勤労者の福祉

勤労者の福祉向上と、文化事業の推進のため、補助金の増額を要望します。

単に組織労働者だけでなく、未組織労働者にも門戸を開放し、積極的に福祉事業を進めてきましたが、活動の充実のため、増額をお願いします。(安房地区労協議会提出)

〔活動費を増額〕

新年度で、活動費補助の増額を議会に提案しました。



請願—憲法で保障された国民の権利です。国や県・市に対して、希望を述べて適切な処置を求めるものです。地方自治法は、市議会への請願を定めています。これは必ず紹介議員が必要です。請願の内容を妥当と認めて、市議会が採択すると、執行機関に送付します。そして処理の経過や結果の報告を、求めることができます。

請願—憲法で保障された国民の権利です。国や県・市に対して、希望を述べて適切な処置を求めるものです。地方自治法は、市議会への請願を定めています。これは必ず紹介議員が必要です。請願の内容を妥当と認めて、市議会が採択すると、執行機関に送付します。そして処理の経過や結果の報告を、求めることができます。

請願—憲法で保障された国民の権利です。国や県・市に対して、希望を述べて適切な処置を求めるものです。地方自治法は、市議会への請願を定めています。これは必ず紹介議員が必要です。請願の内容を妥当と認めて、市議会が採択すると、執行機関に送付します。そして処理の経過や結果の報告を、求めることができます。



今年度事業で、校地六千四百九十九平方メートルを拡張し、造成工事がまもなく完了します。体育館は、六十一年度に建設を予定しています。

館山幼稚園西側の市道は狭く、幼児が通園するのに危険です。通園道路として拡幅整備をして

請願—憲法で保障された国民の権利です。国や県・市に対して、希望を述べて適切な処置を求めるものです。地方自治法は、市議会への請願を定めています。これは必ず紹介議員が必要です。請願の内容を妥当と認めて、市議会が採択すると、執行機関に送付します。そして処理の経過や結果の報告を、求めることができます。

請願—憲法で保障された国民の権利です。国や県・市に対して、希望を述べて適切な処置を求めるものです。地方自治法は、市議会への請願を定めています。これは必ず紹介議員が必要です。請願の内容を妥当と認めて、市議会が採択すると、執行機関に送付します。そして処理の経過や結果の報告を、求めることができます。

請願—憲法で保障された国民の権利です。国や県・市に対して、希望を述べて適切な処置を求めるものです。地方自治法は、市議会への請願を定めています。これは必ず紹介議員が必要です。請願の内容を妥当と認めて、市議会が採択すると、執行機関に送付します。そして処理の経過や結果の報告を、求めることができます。

道路・排水の整備

すでに工事完了も

道路改良や側溝整備、橋の架け替えなどは、直接生活に密着した問題だけに、たくさんの方々が寄せられました。そのほとんどが、すでに工事が完了したり、六十年度で実施を予定しています。工事完了のものを除き、紹介します。



側溝の整備を

▼長須賀地区内の東京電力から測候所前を通る市道の側溝整備をお願いします。この道路は年々交通量が増え、自動車の往来が多く、事故の心配があります。ふた付きの側溝整備をお願いします。(長須賀第三町内会長 提出) ※写真上。

一部工事が完了

五十九年度に測候所側を整備し、反対側は六十年度に整備する予定です。

▼西御見物地区の浄水場に通じる市道の側溝が狭く、雨が降るとあふれ出し、道路が水路となる状況です。広い側溝を付設し、ふたをしてください。(見物区長提出)

年次計画で整備

五十九年度に一三二の間の内径三〇の側溝を付設し、ふたをかけました。残りの部分は、六十年度から年次計画で整備します。

市道の拡幅を

▼市道犬石神余線の小塚大師

入り口から大師までの間の市道拡幅をお願いします。(上郷地区 提出)

▼神余久所橋から電岡湯水場までの市道拡幅をしてください。(電岡地区提出)

新年度で実施

いづれも六十年度に工事を予定しています。

市道の整備

県に依頼

▼西長田の衛生センター入り口から、安房中山停留所までの舗装工事をお願いします。(西長田地区提出)

市道の舗装

この道路は、旧県道のため、県土木事務所依頼しました。

▼八幡第二町内の国道から国鉄線路までの未舗装部分を整備してください。(八幡区提出)

改良は新年度で

六十年度に改良工事を予定しています。

豊房小学校前の道路は、道幅が狭く、曲折も多いうえに、

最近交通量の増加のため、児童や一般の人の通行に支障があります。早急に整備してください。(豊房地区区長会長、同PTA会長、交通安全推進協議会 区代表提出)

新年度に整備

いづれも六十年度で舗装する予定です。

▼フラワーラインから犬石地区に通じる市道を舗装してください。(犬石地区提出)

ひき続き整備実施

五十九年度で一部完了していますが、ひき続き六十年度に継続事業として整備を進めます。

上がる給水原価

水道料金は、五十五年五月に改定し、計画どおり五十七年度にはそれまでの累積赤字が解消できたものの、その後物価の高騰や企業債の利子の増加などの理由で、給水の費用が上がり続けたため、五十九年度末でおよそ千四百万円の赤字が予想されます。

5月分検針後から

水道料金の改定の実施は、五月に検針した日後に使う分からの予定です。新規加入者分担当金は、四月一日から適用になります。

三芳水道企業団 32・54%値上げ

那古・船形地区と北条地区の一部に給水している三芳水道企業団の水道料金も、値上げせざるを得なくなりました。五十九年度から県費補助などの削減により、二千万円を超える赤字が予想されます。今後補助金の削減で、現行料金では六十二年度末には、二億九千九百九十九万円にもなります。

このままでは経営が成り立たなくなるため、三二・五四の料金改定を予定し、三月議会上程。審議をお願いすることに なっています。

市営水道経営ピンチで

17・88%値上げを予定

市営水道が、大きな赤字になります。このままでは経営が成り立たなくなるため、料金を値上げせざるを得なくなりました。水道事業審議会の答申に沿って、向こう三年間を見越して料金の設定をしました。値上げ幅は、全体平均で一七・八八割を予定し、関係議案を三月議会に提案しています。

一使用料は基本料金に組み入れ、メーターの口径により基本料金を設定。

これまでは十三ミリ管でも百五十ミリ管でも同じ料金で、メーター使用料で差をつけていましたが、大量の水を使う太い管にはそのぶん負担してもらおうとするものです。一般家庭用の十三ミリ管では、これまで三百五十円だったものが四百四十円になります。口径が太くなるほど料金も高くなり、最大口径百五十ミリ管では三万二千五百円の負担になります。

基本料金の決め方は、水の使用の多少にかかわらず、いつでも水を使えるように施設を備え、

水の準備をしておかなければいけません。これらに要する費用を基本料金として負担してもらう考え方です。

17ト使用家庭で 月220円の増加

一方、従量料金は、使用量に応じて決まりますが、市営水道に加入している約九十四割の家が十三ミリ口径の水道管ですが、一か月に使用する平均水量は十七トです。十七ト使う場合、基本料金を含めこれまでは千七百八十円でしたが、値上げ後は二千円になります。この差は二百二十円、たばこ一個分くらいです。この従量料金は、一トからの使用量区分で、六段階に分け、一トから八トまでは一トにつき六十円、段階が高くなるにつれて単価が高くなり、五百トを超えると、一トにつき二百六十円となる通増制になっています。

加入者分担金も25%

新規加入者分担金も値上げの

市立博物館で

地区展シリーズ好評



「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にまとめてお送りください。電話でもけっこうです。あて先は、北条1145-1、市役所市長公室広報係です。



2月9日から始まった、市立博物館の地区展シリーズ「門前のまちと港のまち那古・船形」が好評です。門前町、宿場町として栄えた那古地区、漁業の中心地で港町であった船形地区など、それぞれの特色を紹介。私たちの生まれ育ったまちの移り変わりに、訪れた市民は、「わかりやすくいいですね」と、展示品に見入っていました。この地区展シリーズは、3月17日まで開催。

昭和60年3月15日

水しぶきあげ熱戦

市と、館山スイミングクラブなどの共催による、冬季市民水泳大会は、先月二十四日、市営温水プールで行われました。三回目を迎えたこの大会は、夏だけでなく、せつかく温水プールがあるのだから、冬の体力づくりの励みにしようと思ったもの。大会には、小学生や一般、三百人が参加。室温三十一度、水温二十九度と真夏なみの館内には、ビート板を使って足だけで一生懸命泳いでいるチビっ子や、水しぶきをあげて熱戦を展開するおねえさんたちに、歓声があがりました。



健脚競って大会2つ

先月24日、50人の子供たちが参加して、漁業総合センター前を9時30分にスタート、海岸沿いの2kmのコースを走ったのは、船形っ子マラソン。子供たちの体力づくりに、青少年相談員と船形小PTAなどの主催で開催されました=写真上。第29回鏡浦駅伝大会は、快晴に恵まれた先月11日、一般の部64チームと中学の部33チームが参加して、健脚を競いました=写真左。



いきいきママさんボウリング大会で

「ママさんころがしましよ大会」の名で親しまれている、市婦人スポーツクラブ主催のボウリング大会は、先月十七日市内のボウリング場で催されました。応援にかけた家族の声を背に、百十人の会員が腕を競いました。上位入賞者は次のとおりです。優勝||船形Aチーム、二位||船形Cチーム、三位||船形Dチーム、ハイゲーム賞||鈴木尚子さん(船形Aチーム)。



祝館山幼稚園竣工



新園舎が完成

館山幼稚園の新しい園舎が完成し、二月二十四日に竣(しゅん)工式を行いました。新園舎は、館山小学校の隣に、五千七十一平方メートルの敷地をもち、建物は千四十二平方メートル。園舎とプレイルームの外壁には四つの壁画があらわれ、子供たちの楽園として、お母さんたちにも好評です。これまでの園舎は、狭くて室内も暗く、子供たちにより環境とはいえませんでした。「なんとか新しい園舎をつくってほしい」という地元の要望にこたえて、鉄筋コンクリートに建て替えました。この近代的な幼稚園は、三億二千九百七十三万円で五十七年から四年がかりで建てました。

モモ

桃の実が熟れるころになると、母は決まって那古の樹元まで、買に行行った。水蜜や、今は珍らしくなった天津をむさぼった思いがある。大正時代、「あかりをつけましょ、雪洞(ばんぼり)に……」の聲が聞かれるころになると、店頭に室咲きの桃の枝が売り出されて、春待つ心をときめかせた。

四百四十年ばかり前に記されたという池坊専応口伝に、「三月の花として、桃の花を杜若(かきつばた)と共に生けるとある。この時代には、まだ女子の節句は定着せず、上巳(し)の節句として、三月初めの巳の日に曲水の宴などとして、被(はら)えし不吉を除く」を行って来たが、まだ実物はなかったとい



た、平安以来の貴族の行事があった。それらのうちにか、それを見習った民間行事の中にか、桃の花を飾る風習があったかも知れない。桃が我が国の文献に最初に出てきたのは、古事記のイザナギ、イザナミの神の黄泉訪問神話だ。イザナギが悪鬼に追われて逃げる際、桃の実を投げつけ難を逃れるといふくだりがある。この文献のまじり、七百年ころ、中国から桃は除魔力があるという考え方が入って来たが、まだ実物はなかったとい



犬の登録と注射の日程

月日	時間	会場
4月8日(月)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～11時30分	青年館
	1時～1時30分	青年館
4月9日(火)	9時30分～10時30分	青年館
	11時～11時30分	青年館
	1時～1時30分	青年館
4月10日(水)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～12時	青年館
	1時30分～2時30分	青年館
4月11日(木)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～11時30分	青年館
	1時～2時	青年館
4月12日(金)	9時30分～10時30分	青年館
	11時～12時	青年館
	1時30分～2時30分	青年館
4月15日(月)	9時30分～10時30分	青年館
	11時～11時30分	青年館
	1時30分～3時	青年館
4月16日(火)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～11時30分	青年館
	1時～2時30分	青年館
4月17日(水)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～11時	青年館
	11時30分～12時	青年館
4月18日(木)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～11時	青年館
	11時30分～12時	青年館
4月22日(月)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～11時	青年館
	11時30分～12時	青年館
4月23日(火)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～11時	青年館
	11時30分～12時	青年館
4月24日(水)	9時30分～10時	青年館
	10時30分～11時	青年館
	11時30分～12時	青年館

三月は年度末です。納期限を過ぎたのに、未納になっている税金はありますか。市は、三月を「年度末市税徴収強調月間」と定め、みなさんの自主的な納税をお願いしています。

市税は、市財政運営の基本になるものです。いわば、私たちが生活向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬものがあります。

病気になるったり、災害などのやむをえない事情で、税金を納めていただくことが困難な人は、早めに市役所収納課(☎二二一三一一)内線二四二、二六八)へご相談ください。

口座振替のご利用を、市税や各種の手数料の支払いに、預金口座から振替えて納付することができます。払い忘れたということもなく、いちいち足を運ぶ手間も省けます。届けてある印鑑を持って、各金融機関へどうぞ。手続きをすれば、固定資産税・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税の市税すべてが振り替えられます。

市税完納にご協力を

三月は徴収強調月間

三月は年度末です。納期限を過ぎたのに、未納になっている税金はありますか。市は、三月を「年度末市税徴収強調月間」と定め、みなさんの自主的な納税をお願いしています。

市税は、市財政運営の基本になるものです。いわば、私たちが生活向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬものがあります。

病気になるったり、災害などのやむをえない事情で、税金を納めていただくことが困難な人は、早めに市役所収納課(☎二二一三一一)内線二四二、二六八)へご相談ください。

口座振替のご利用を、市税や各種の手数料の支払いに、預金口座から振替えて納付することができます。払い忘れたということもなく、いちいち足を運ぶ手間も省けます。届けてある印鑑を持って、各金融機関へどうぞ。手続きをすれば、固定資産税・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税の市税すべてが振り替えられます。

犬の登録と注射

飼い犬の登録受け付けと、狂犬病予防注射をします。

生後三か月以上の犬は、毎年一回の登録と年二回の狂犬病予防注射が義務づけられています。したが、六十年四月一日から予防注射が、年一回になります。

これは、一年間の免疫持続期間のある新しいワクチンを使用するようにするためです。左の日程表を見て、つごうのよい会場へどうぞ。

登録料は二百円、注射料二千三百円、注射済票四百円、合計で四千八百円です。つり銭のいないように用意してください。犬に異常があるときは、注射前に、獣医に申し出てください。左の日程表以外でも、獣医で予防注射が受けられます。

二月号広報三ページ「今年度手がけた事業」の教育施設の充実記事は、一億五千九百七十六万円の誤りでしたので訂正します。

1000年前の仏像発見

大神宮の千祥寺で



千祥寺で発見された木造如来坐像

神戸地区大神宮の千祥寺から平安時代中期のものと思われる仏像が見つかりました。

市立博物館が進めている、市内の文化財調査で発見されたもので、如来の姿をした木造の坐(ざ)像で、千祥寺の本堂に寺宝として安置されていました。像高七十二センチの一木造り。胸幅が厚くポリウム感があり、頭部は、こんもりもり上がっている肉髻(けい)と、地髪部の区別がはっきりしない古様を示しています。平安時代初期彫刻として有名な、京都にある神護寺の薬師如来立像(国玉)と共通した特徴をよく表わしています。

平安時代初期彫刻の特長が見

四月五日から縦覧

固定資産台帳の確認を

固定資産の課税台帳をお見せします。この台帳は、土地、家屋、償却資産の状況や、評価額を明らかにしたもので、六十年年度の固定資産税や都市計画税の基礎になります。

六十年年度は、固定資産の評価替えと、三年に一度、土地と家屋の評価額を見直し、時価に相当する価格に近づけ、税の公平を図ります。ご自分の資産と、その評価額をよく確認してください。

縦覧期間 四月五日(金)から二十四日(水)まで。午前八時三十分から午後五時まで。土曜日の午後と日曜日を除きます。

場所 市役所税務課

評価替えに伴って、六十年年度の固定資産税・都市計画税の第一期分の納期が五月十日から三

情報コーナー

不用品

市は、みなさんの不用品交換のおてつだいをします。売り、買い、ほしいなどの希望を市商工観光消費生活係(☎二二一三一一)内線二九二)へどうぞ。

希望します

四、五歳用女児ふだん着
子供用遊具(スベリ台、鉄棒、ブランコ)

機械編みセーター(男物と女物用) 毛糸代程度
新品化粧品(栄養クリーム、パック、クレンジングクリーム)

子供の悩み解消に 君津児童相談所を

子供のことが気になったら、ご相談ください。遠い人は、電話でもけっこうです。と君津市にある君津児童相談所へ呼びかけています。

問題が大きくなると解決も困難になってきます。なるべく早く相談した方が効果が上がります。しつけや教育など、子供の成長につれて親の心配の種は尽きません。知恵や言葉の遅れ、登校拒否や長期欠席、盗み、乱暴などの非行、神経質やわがままなど、十八歳未満の子供のことならなんでも相談ください。

君津児童相談所は、君津市中野四丁目十八番九号(☎〇四三九一五五)です。

小児マヒワクチン

一回飲んで免疫に

小児マヒ予防のための生ワクチンです。下の日程表を見て、つごうのよい会場で受けてください。この生ワクチンは、生後三か月から四十八か月までの子。なるべく十八か月までにすませてください。三か月から四十八か月までの間に六週間以上の間隔で、二回飲みます。両方飲んで初めて免疫がつかますので、必ず二回すま

せてください。二回めの日程は、四月号広報でお知らせします。対象/生後三か月から四十八か月までの子。なるべく十八か月までにすませてください。

料金/無料
注意/服用前後三十分くらいは飲食をさけてください。問診



このページの
お問い合わせは
保健センターへ
(コミュニティ
センター2階、
☎23-3113)

票は、記載漏れのないように。筆記用具と母子手帳をお忘れなく。母子手帳がないと受けられません。当日は、体温をはかってくるてください。

保健センターに車で来た人は、指定の駐車場に、自転車でも来た人は自転車小屋をご利用ください。玄関前には駐車できません。

赤ちゃん電話相談

市役所執務時間内に保健センター内(☎23-3113)で

接種会場	月日	時間
神戸地区公民館	4月1日(月)	10時 ~ 10時30分
富崎地区公民館	4月1日(月)	10時40分 ~ 11時
西岬東地区公民館	4月1日(月)	2時 ~ 2時20分
豊房地区公民館	4月1日(月)	2時40分 ~ 3時
那古地区公民館	4月2日(火)	10時 ~ 10時30分
船形地区公民館	4月2日(火)	10時40分 ~ 11時
館山地区公民館	4月2日(火)	2時 ~ 2時30分
九重地区公民館	4月3日(水)	10時 ~ 10時20分
館野地区公民館	4月3日(水)	10時30分 ~ 11時
館山市保健センター(コミュニティセンター内)	4月3日(水)	2時 ~ 2時30分

3種混合の接種

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の三種混合予防接種を行います。該当者は、下の日程表を見てつごうのよい会場へどうぞ。該当者/生後24か月から48か月までの子
注意/この接種は、4回受けて免疫になります。第1期の3回をすませて初回免疫になり、その後1年から1年半の間に、第2期の追加接種が1回必要です。1期と2期の4回を48か月までに受けなければなりません。母子手帳を見て確認してください。料金は無料。体温をはかってくる。母子手帳と筆記用具をお忘れなく。母子手帳がないと受けられません。

3種混合日程表

接種会場	月日	時間
神戸地区公民館	4月4日(木)	10時 ~ 10時30分
富崎地区公民館	4月4日(木)	10時40分 ~ 11時
西岬東地区公民館	4月4日(木)	2時 ~ 2時20分
豊房地区公民館	4月4日(木)	2時40分 ~ 3時
那古地区公民館	4月5日(金)	10時 ~ 10時30分
船形地区公民館	4月5日(金)	10時40分 ~ 11時
館山地区公民館	4月5日(金)	2時 ~ 2時30分
九重地区公民館	4月8日(月)	10時 ~ 10時20分
館野地区公民館	4月8日(月)	10時30分 ~ 11時
館山市保健センター(コミュニティセンター内)	4月8日(月)	2時 ~ 2時30分

神経芽細胞種とは、赤ちゃんのおなかの中にできる小児ガンの一種です。およそ二万人に一人の割合で発生しています。これは、白血病に次いで乳児の死亡率の高い病気です。他のガンと違って簡単な尿検査で発見でき、早期治療で大部分が治ります。母子手帳を交付するときに検査ろ紙と送付先が書いてある封書を渡します。赤ちゃんが六、七か月になったら忘れずに検査を受けましょう。

くわしくは、館山保健所へ。

神経芽細胞種の検査



年金相談

高齢年金受給者— 住所変更したら手続きを

問い 国民年金の高齢年金を受給しています。今度、館山に引っ越してきましたが、何か手続きが必要ですか。

答え はい、受給権者住所変更届を社会保険庁に提出していただきます。

現在加入中の被保険者や、短期給付(障害、母子年金など)の受給者、福祉年金受給者は、市役所に異動届け(転居、転出)をするとき、いっしょに手続きをすればよいのですが、高齢と通算高齢の受給者は、市役所の異動届けとは別に、社会保険庁宛にはがきで住所変更の届けを出してください。届け出用のはがきは、市役所にあります。また、住所変更に伴い、受け取り場所を近くの郵便局や銀行に変えたい場合の支払い機関変更届も兼ねた書式になっています。

この届けを怠ると、社会保険庁から誕生月に郵送される現況届の用紙が届かなくなります。このため、居所や生存が確認できなくなり、年金の支払いが停止されます。

3月、4月は、就職や転勤などの関係で一年のうち一番異動が多い月です。みなさんもお忙しい時期と思われませんが、年金を引き続き受けていくには、住所が変わったときは、忘れずに住所変更の届けを提出してください。

年金の窓口は、国民年金が市役所市民課(☎22-3111内線277)、厚生年金は木更津社会保険事務所(☎0438-23-7611)、船員保険は県庁社会部保険課(☎0472-23-2367)です。

福祉の窓

痴ほう性老人短期介護は、一月以内
費用/一日千八百円
利用施設/館山特別養護老人ホーム

在宅老人の援護

先月号に引き続き、在宅老人の援護をお知らせします。

ねたきり老人短期入所
痴ほう性老人短期介護
在宅のねたきり老人、または痴ほう性(ぼけ)老人を介護している家族が、病気になったり、冠婚葬祭などのやむをえない理由で介護できないとき、一時的に預かる制度です。

入所期間/ねたきり老人短期入所は、原則として七日以内、

大学へ入学、保険証は

和子 あなた、良子も四月から東京の大学へ入学が決まったし、ひと安心ね。

昌夫 そうだな。しかし、これから、いろいろ経費がかかるって、大変だなあ。

和子 あの子、東京で一人暮らしができるのかしら。心配だわ。

昌夫 大丈夫だろう。あれでけっこうしつかりしたところもあるし、心配ないさ。

和子 そうね。体には十分

和子 あなた、良子も四月から東京の大学へ入学が決まったし、ひと安心ね。昌夫 ところで病気になったときの保険は、どうなるのかな。保険証は、一つしかないで、持っていけるとこちが困るからね。

和子 学生用の保険証なんであるのかしら。

昌夫 大学や専門学校へ入学して転出した場合は、館山市の国民健康保険に加入するのが正しいです。原則は、転出先の国民健康保険ですが、収入のない学生がたくさん住む町は、「保険料が入らずに病気の支払いだけする」ということになりかねません。学生の場合は、特別です。

国民健康保険の家庭で、学生が転出するときは、入学や在学を証明するもの、国民健康保険証、印鑑を持って市民課受付係で、転出の手続きをしてください。学生用の保険証を渡します。親元に住所を

おいたまま「保険証だけ別に」というわけにはいきません。学生用の保険証は、卒業したら必ず返してください。